平成30年11月16日

株式会社岩手銀行

# 奥州市との「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書の締結について

株式会社岩手銀行(頭取 田口幸雄)と奥州市(市長 小沢昌記)は、平成28年4月22日付で「地方創生に関する連携協定」を締結しておりますが、今般、協定に基づく取組みとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本ローン提携に関する覚書の締結は13例目となります。

※ 覚書締結済自治体…花巻市、遠野市、雫石町、久慈市、一関市、金ケ崎町、宮古市、岩泉町、 北上市、野田村、住田町、大槌町(締結日順)

記

## 1. 覚書の目的

奥州市の空き家等対策事業と当行融資商品との提携により、同市の空き家等対策を推進し、まちの 魅力向上および地域経済活性化に資することを目的とする。

### 2. 当行の対応

「奥州市危険空き家除却工事補助金交付要綱」に該当する補助金交付対象者が空き家を解体する際に「いわぎん空き家活用・解体ローン」の利用を希望し、奥州市から利用あっせん書が交付された場合には、ローンの貸出金利を店頭表示金利から年0.5%引き下げする。

## 3. 締結日

平成30年11月16日(金)

※ 同日、奥州市役所において、協定締結式を開催しました。



#### ※ 協定締結機関(5機関)

奥州市、当行、水沢信用金庫、岩手ふるさと農業協同組合、岩手江刺農業協同組合

以 上

<本件に関するお問合せ先>

電話 019-623-1111 (代表)

本覚書に関するお問い合わせ 法人戦略部 公務・地方創生室 山崎 内線2675 ローン商品に関するお問い合わせ リテール戦略部 本城 内線2685

# 岩手銀行